

Hiroshima NOW

3

やさしい日本語 No. 23

2024

ひろしましたげんご
広島市多言語ニューズレター「Hiroshima NOW」は、ひろしまし こうほうし「ひろしま市民と市政」の
きじ せいかつじょうほう けいさい
記事や生活情報を掲載しています。やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、
ポルトガル語で毎月月初めに発行しています。「Hiroshima NOW」は国際市民交流課のホームペー
ジ (https://h-ircd.jp/hiroshima_now) で見るすることができます。また、市内公共施設などでも
はいふ
配布しています。

「ひろしま市民と市政」は、ひろしまし ホームページで見ることができます。

「ひろしま市民と市政」は、自動翻訳で多言語（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、ス
ペイン語、ベトナム語、フィリピン語）でも読むことができます。

◆ 「Hiroshima NOW」を メールで 毎月ほしい人は 下のメールアドレスに メールを
おく
送ってください。E-mail: internat@pcf.city.hiroshima.jp

もくじ

- 税の申告をする ひつようがある人へ：3月15日（金曜日）までに 税の申告をしてください
- 入学通知書は とどきましたか
- 4月から 広島市の駐輪場を 1年間利用したい人へ：
3月15日（金曜日）から 利用したい人を 追加で 募集します
- お金がなくて 生活に困っている人は くらしサポートセンターに 相談してください
- 3月23日（土曜日）から 4月1日（月曜日）は 区役所の窓口の 平日にあいている時間が
ながくなります。また、土曜日と日曜日も あいています
- 会社などをやめた人へ 国民年金や 医療保険に わすれずに入ってください
- 2024年3月20日（水曜日）のごみの収集スケジュール
- 新型コロナウイルスのワクチン：2024年4月1日から ワクチンを打つのに お金がかかります
- 生活の役に立つ 知っておきたい日本語と日本のこと：もとの言葉より みじかくした言葉

発行・編集

公益財団法人広島平和文化センター 国際市民交流課

〒730-0811 広島市中区中島町1-5

Tel. 082-242-8879 Fax 082-242-7452

E-mail: internat@pcf.city.hiroshima.jp

Website: https://h-ircd.jp/hiroshima_now



ぜい しんこく ひと
税の申告をする ひつようがある人へ
 がつ にち きんようび ぜい しんこく
3月15日（金曜日）までに 税の申告をしてください
 しゅん しんせい がつ にちごう
 「ひろしま市民と市政」1月15日号（pp4-5）

がつ にち きんようび がつ にち きんようび ぜい しんこく かくていしんこく きかん
 2月16日（金曜日）から 3月15日（金曜日）は 税の申告をする「確定申告」の期間です。
 こんかい かくていしんこく れいわ ねん がつ にち がつ にち ねんかん
 今回の確定申告をすると 令和5年（2023年）1月1日から 12月31日までの 1年間の
 しょとく きんがく しょとくぜい きんがく き
 所得※1の金額と 所得税※2の金額が決まります。

- ※1 給料などで自分に入ったお金
- ※2 所得があった人が国にはらう税金



1. いつまでに 税の申告をしますか？

- 所得税・復興特別所得税、市・県民税、贈与税は、
 がつ にち きんようび
3月15日（金曜日）までです。
- 個人事業者の消費税・地方消費税は、
 こじんじざうしゃ しょうひぜい ちほうしょうひぜい
 がつ にち げつようび
4月1日（月曜日）までです。

ぜい しんこく じぶん くに にかえ にほん で まえ ぜい しんこく
 税の申告をするひつようがある人が 自分の国に帰るときは 日本を出る前に 税の申告を
 してください。

2. だれが 税の申告をしますか？

みんなが税の申告をする ひつようはありません。あなたが 税の申告をする ひつようがある人
 か ひつようがない人か わからないときは 下の「4. 税の申告のことを相談したいとき、申告書
 を出したいとき」に 書いてある相談窓口で 相談してください。

いりようひこうじよ しゃかいほけんりようこうじよ う しょとくぜい かんぶ ひと かくていしんこく
 医療費控除※3や 社会保険料控除※4などを受けて 所得税の還付※5がある人は 確定申告をして
 ください。

※3 「医療費控除」とは、1月1日から12月31日までの 1年のあいだに、あなたが あなた
 または あなたの家族のために 払った医療費が 決められた金額より多く払ったとき
 払いきれた お金もどってくることです。

※4 「社会保険料控除」とは、あなたが あなたの社会保険料を払ったとき または あなたの
 はいぐうしゃ おっと つま かぞく ひと はら しゃかいほけんりよう
 配偶者＜＝夫や妻＞や ほかの家族の人が 払わなくてはならない 社会保険料を あなたが
 払ったとき 所得税が 少なくなることです。

★「社会保険料」とは こくみんねんきん こくみんけんこうほけん けんこうほけん こうせいねんきんほけん はら かね
 国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などに払う お金
 のことです。

※5 「還付」とは かんぶ はら かりすぎた お金もどってくることです。

さいがい ひがい う ぜいきん はら むざか げんめん ゆうよ う
 災害で被害を受けたり、税金を払うことが難しくなったりしたとき 減免※6や猶予※7を 受け
 ることができます。くわしいことは 市税事務所市民税係または 税務室に相談してください。

※6 「減免」とは げんめん はら ぜいきん すく はら かわなくてよくなったりすることです。

※7 「猶予」とは ゆうよ ぜいきん はら ひ ま 待ってもらふことです。

3. どうやって「申告書」<=税を申告するための書類>をつくりませんか？

(1) どこで申告書をもらうことができますか？

- 所得税の確定申告書などは 国税庁のホームページからダウンロードすることができます。または 税務署などで もらうことができます。
- 市・県民税の申告書は 広島市役所のホームページからダウンロードすることができます。または 市税事務所市民税係・税務室でもらうことができます。

(2) 申告するために 何がいりますか？

税の申告をするために ひとつような書類は 人によってちがいます。くわしいことは 国税庁や 広島市役所のホームページを見てください。または あなたが住んでいるところの 税務署や 市税事務所・税務室に聞いてください。

★ 申告書にはマイナンバーを 書かなくては いけません。そのため つぎの①または②の どちらかがいります。①のマイナンバーカードを 持っていない人は ②のものがいります。

① マイナンバーカード

② マイナンバーがわかるもの。(たとえば「通知カード※」などです。) また あなたのことがわかるもの(たとえば 在留カード、運転免許証、国民健康保険証などです。) を 見せるか、コピーをつけてください。

※ 「通知カード」は カードに書いてある 名前と住所などが 住民票と同じとき だけ 使うことができます。

(3) 確定申告書は 国税庁のホームページでも つくるができます。(「e-Tax」といいます。)

スマートフォンや パソコンで 確定申告書をつくって、e-Tax で送ることができます。e-Taxをつかうと 家などから 税の申告の手続きをすることができます。

e-Taxは 3月15日まで 24時間いつでも つかうことができます。つくったデータを のこしておけば つぎの年も そのデータを つかうことができます。

e-Taxのくわしいことは、国税庁のホームページを見てください。

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl> (日本語)



4. 税の申告のことを相談したいとき、申告書を出したいとき

所得税、贈与税、消費税・地方消費税の申告をする

あなたが住んでいるところの 税務署に申告書を出します。

しかし、広島東、広島南、広島西、広島北、廿日市、海田に住んでいる人は 2月16日から 3月15日までの間に 「合同申告会場」で 税の申告をしてください。「合同申告会場」のくわしいことは 下を見てください。

※ 廿日市に住んでいる人は 廿日市税務署でも 税の申告をすることができます。また 海田に住んでいる人は 海田税務署でも 税の申告をすることができます。

ひろしまひがし ひろしまみなみ ひろしまにし ひろしまきた はつかいち かいたぜいおしよ ごうどうしんこくかいじょう
【広島東、広島南、広島西、広島北、廿日市、海田税務署の合同申告会場】

ば しよ もとまち なかくもとまち かい
場 所：「NTT クレドホール」基町クレド（中区基町6-78 パセーラ 11階）

あいている日：2024年2月16日（金曜日）から 3月15日（金曜日）まで

しんこくしよ だ しかん ごぜん じ ぶん ご ご じ
申告書を出すことができる時間：午前8時30分から 午後4時まで

しんこく そうだん じかん ごぜん じ ご ご じ
申告のことを相談できる時間：午前9時から 午後5時まで

やす どうようび にちようび しゆく きゆうじつ にほん やす ひ
休 み：土曜日、日曜日、祝・休日（日本の 休みの日）

ごうどうしんこくかいじょう しんこくしよ てつだ
 ※ 合同申告会場では スマートフォンで 申告書をつくる お手伝いもします。

★ かいじょう はい にゆうじょうせいりけん かいじょう はい
★ 会場に入るためには 「入 場 整理券」 <=会場に入るための チケット>がいらいます

にゆうじょうせいりけん ひ かいじょう かいじょう い まえ
 入 場 整理券は その日に 会場でくばります。また 会場へ行く前に LINE（ライン）を
 つかって オンラインで 入 場 整理券をもらうこともできます。

にゆうじょうせいりけん かいじょう はい じかん か
 入 場 整理券には あなたが 会場に入ることができる時間が 書いてあります。

ひと にゆうじょうせいりけん ひ ひ き ねが
 たくさんの人に 入 場 整理券をくばった日は ほかの日に来てくださいますと お願いすること
 もあります。

と ぜいおしよ
問い合わせ：税務署

ぜいおしよ 税務署	Tel.	ぜいおしよ 税務署	Tel.
ひろしまひがし 広島東	082-227-1155	はつかいち 廿日市	0829-32-1217
ひろしまみなみ 広島南	082-253-3281	かいた 海田	082-823-2131
ひろしまにし 広島西	082-234-3110	よしだ 吉田	0826-42-0008
ひろしまきた 広島北	082-814-2111		

し けんみんぜい しんこく
市・県民税の申告をする

- しんこくしよ だ
申告書を出すところ：
 あなたが住んでいる区の 市税事務所市民税係・税務室に 申告書を出します。
- しんこく そうだん
申告のことを相談するところ：
 区役所や 公民館などで 申告のことを相談できます。いつ、どこで相談できるかを
 知りたいときは ひろしましやくしよ み
 広島市役所のホームページを見てください。

と
問い合わせ：

しぜいじおしよしんみんぜいかかり どうようび にちようび しゆく きゆうじつ にほん やす ひ やす
市税事務所市民税係 ※土曜日、日曜日、祝・休日（日本の 休みの日）は 休みです。

しぜいじおしよ 市税事務所	たんだう 担当している区	かかり 係	Tel.
ちゅうおう 中央 (中区役所内)	なかく 中区	だいちしんみんぜいかかり 第一市民税係	082-504-2564
	みなみく 南区	だいにしんみんぜいかかり 第二市民税係	082-504-2751
とうぶ 東部 (東区役所内)	ひがしく 東区	しんみんぜいかかり 市民税係	082-568-7719
	あきく 安芸区		
せいぶ 西部 (西区役所内)	にしく 西区	だいちしんみんぜいかかり 第一市民税係	082-532-0942
	さえきく 佐伯区	だいにしんみんぜいかかり 第二市民税係	082-532-1012

ほくぶ 北部 <small>(あさみなみくやくしよない 安佐南区役所内)</small>	あさみなみく 安佐南区	だいちしみんぜいかかり 第一市民税係	082-831-4935
	あさきたく 安佐北区	だいにしみんぜいかかり 第二市民税係	082-831-5016

ぜいむしつ 税務室 ※土曜日、日曜日、祝・休日（日本の 休みの日）は 休みです。

ぜいむしつ 税務室	Tel.
みなみ みなみくやくしよ 南（南区役所）	082-250-8946
あき あきくやくしよ 安芸（安芸区役所）	082-821-4913
さえき さえきくやくしよ 佐伯（佐伯区役所）	082-943-9716
あさきた あさきたくやくしよ 安佐北（安佐北区役所）	082-819-3913

がつ しょうがっこう ちゅうがっこう に入學する子どもがいる 保護者のみなさんへ

入學通知書は とどきましたか

「ひろしま しみん しせい がつ にちごう
市民と市政」2月15日号 (p6)

ひろしましやくしよ ねん がつ 保護者に「入學通知書」を送りました。「入學通知書」には、あなたの子どもが入る 小学校や中学校の名前（「指定校」といいます。）と 入學の受けつけの 手続きをする日を書いてあります。

入學通知書は 4月1日（月曜日）の 入學の受けつけの 手続きをする日に 通知書に書いてある学校に 出します。その日まで 入學通知書はたいせつに 持っておいってください。

入學通知書が まだとどいていないとき または なくしたときは 教育委員会の学事課に連絡してください。

※4月1日は 入學式がある日ではありません。

外国の国籍を持つ子どもを 広島市立の学校に 入學させたいとき

日本の国籍を 持っていない子どもを 広島市立の小学校や中学校などに 入學させたい人は 教育委員会の学事課に 相談してください。

もう入學の申しこみをした人は 相談するひつようはありません。

転居（引っ越し）をするとき

広島市のなかで 引っ越しをする

● 3月15日（金曜日）までに 区役所で転居（引っ越し）の手続きをした人には 新しい入學通知書を 送ります。

● 3月16日（土曜日）から後に 区役所で転居（引っ越し）の手続きをした人には 区役所の市民課 または 出張所の窓口で 新しい入學通知書を もらいます。

広島市のそとへ 転居（引っ越し）をする

転居（引っ越し）をしたところの 教育委員会などに 問いあわせてください。



こくりつ けんりつ しりつ がっこう にゅうがく
国・公立・私立の学校に 入学するとき

こどもが こくりつ けんりつ しりつ しょうがっこう ちゅうがっこう にゅうがく き
 子どもが 国立、公立、私立の小学校や中学校に 入学することが決まったら 入学通知書と
 にゅうがくしょうだくしよ にゅうがく がっこう だ
 入学承諾書（入学する学校が出します。）を つぎのどこかひとつのところに 出してください。

- ・ 教育委員会の学事課
- ・ 区役所の市民課または 出張所
- ・ 小学校に入学のときは 入学通知書に 書いてある学校（指定校）
- ・ いま 子どもが行っている 広島市立の小学校

しょう こ にゅうがく
障がいがある子どもが 入学するとき

こどもに しょうがいがあつて とくべつなサポートが必要なときは つぎのどちらかに 相談してくだ
 さい。

せいしょうねんそうごうそうだん なかくこくたいじ ちやうめ
青少年総合相談センター（中区国泰寺1丁目4-15）

Tel. 082-504-2197 Fax. 082-504-2142

あいている時間：月曜日から金曜日 午前9時から 午後5時

せいしょうねんそうごう ぶんしつ ひがしくひかりまち ちやうめ じどうそうごうそうだん ない
青少年総合センター分室（東区光町2丁目15-55 児童総合相談センター内）

Tel. 082-264-0422 Fax. 082-264-0436

あいている時間：月曜日から金曜日 午前9時から 午後5時

りゆう にゅうがくつうちしよ か がっこう にゅうがく
とくべつな理由があつて 入学通知書に書いてある学校に 入学することがむずかしいとき

4月になってから 広島市のなかで 引っ越しをするなどの理由で 入学通知書に書いてある学校
 にゅうがく きやういんかい がくじか そうだん
 に 入学することがむずかしいときは 教育委員会の学事課に相談してください。

がっこう きやうじよく かね えんじよ
学校でつかうものや 給食のお金などの サポート（援助）があります

つぎのどれかに当たる人は サポートがあります。このサポートを受けるためには 所得の条件な
 どがあります。

① 広島市立の小学校や中学校または 中等教育学校※1の前期課程、特別支援学校※2の小学部・
 中学部に 行っている子どもの保護者

② 広島市ではない他の市町村にある 小学校や中学校または 中等教育学校の前期課程に 行っ
 ている子どもの保護者で 広島市内に住んでいる保護者

③ 国立・公立・私立の小学校・中学校または 中等教育学校の前期課程に 行っている子どもの
 保護者で 広島市内に住んでいる保護者

※1 中等教育学校とは 6年間を通して 中学校を高等学校の 教育を行う学校です。「前期
 課程」は、中学校などの教育にあたります。

※2 特別支援学校とは 心身に障がいがある子どもが通う 学校のことです。

【どんなサポートがありますか？】

学校でつかうもののお金、野外活動のお金、修学旅行のお金、給食のお金、病気のお金
 (サポートできる病気の種類は 決まっています。) などのサポートがあります。

ただし、つぎに当たる人は サポートの種類が 決まっています。

※くわしいことは それぞれの学校で配っている お知らせを見てください。

- ㊦ 生活保護をもらっている人
- ㊦ 子どもが特別支援学校に行っている人
- ㊦ 上の①に当たるけど、広島市に住んでいない人
- ㊦ 上の②または③に当たる人

お問い合わせ：教育委員会学事課 Tel. 082-504-2469 Fax. 082-504-2328

4月から 広島市の駐輪場を 1年間利用したい人へ
 3月15日(金曜日)から 利用したい人を 追加で 募集します
 「ひろしま市民と市政」2月1日号(p2)

2024年4月から 駐輪場<=自転車とバイクを とめるところ>を利用したい人の募集は 2月12日(月曜日)で終わりました。しかし 3月15日(金曜日)から まだ空いている駐輪場は 利用したい人を 追加で 募集します。

㊦ だれが駐輪場の 申しこみをすることができますか？

2024年4月1日から 2025年3月31日まで 1年の間 駐輪場を続けて利用する人。
 いま駐輪場を利用している人も 新しく申しこみをしてください。

㊦ 1年間の駐輪場のお金は いくらですか？

自転車 18,000円

バイク(原動機付自転車・自動二輪車) 30,000円

※自転車が15,600円、バイク(原動機付自転車・自動二輪車)が27,600円の 駐輪場もあります。

㊦ お金は 2回にわけて 払うことができます。

㊦ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の どれかを持っている人は 1年間の 駐輪場のお金が 半分になります。

㊦ どうやって 申しこみをしますか？

① ホームページから 申しこむ

県ビルメンテナンス共同組合の ホームページから 申しこみをしてください。

※基町にある中央駐輪場は アマノマネジメントサービスに 申しこみをしてください。県ビルメンテナンス共同組合では 申しこみを受けつけていません。

② 申請書を駐輪場に 持って行く

申請書に 必要なことを書いて 各駐輪場に 持って行ってください。

③ 申請書を郵便で 送る

申請書に 必要なことを書いて 下の住所に郵便で送ってください。

〒730-0029

広島市中区三川町2-6 くれしん広島ビル 5階



ひろしまけん きょうどうくみあい ちゅうりんじょうかんり
 広島県ビルメンテナンス協同組合 駐輪場管理グループ

※基町にある中央駐輪場は アマノマネジメントサービスに 申しこみをしてください。県ビル
 メンテナンス協同組合では 申しこみを受けつけていません。

★身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の どれかを持っている人は 手帳の
 コピーと「減額申請書」も いっしょに出してください。

【申請書を もらうことができる場所】

各駐輪場や 区役所の維持管理課などで もらうことができます。

また、ホームページからもダウンロードすることができます。

●県ビルメンテナンス協同組合（中央駐輪場（基町））は除きます。

<https://www.hbmc.or.jp/churin/>（日本語）

●アマノマネジメントサービス（中央駐輪場（基町）のみ）

https://hiroshima-park.com/2024/01/17/bosyu_motomachi_2024/（日本語）



お問い合わせ：

県ビルメンテナンス協同組合 Tel. 082-242-7330 Fax. 082-542-6676

※中央駐輪場（基町）についての問い合わせ：アマノマネジメントサービス株式会社

Tel. 082-227-2110 Fax. 082-846-5630

お金がなくて 生活に困っている人は
 暮らしサポートセンターに 相談してください

「ひろしま市民と市政」2月15日号（p6）

❖ だれが 相談することができますか？

広島市内に住んでいて お金がなくて 生活に困っている人と その人の家族

※生活保護をもらっている人は のぞきます。

❖ 暮らしサポートセンターは どんなどころですか？

相談する人の 困っていることを聞いて、その人に合ったサポートをします。

暮らしサポートセンターのことを もっと知りたいときは サポートセンターのホームページを見
 てください。または 下のところに電話してください。

暮らしサポートセンターのホームページ

<https://shakyo-hiroshima.jp/kurashi/kurasap.html>（日本語）



お問い合わせ：区暮らしサポートセンター

区	Tel.	区	Tel.
中区	082-545-8388	安佐南区	082-831-1209
東区	082-568-6887	安佐北区	082-815-1124
南区	082-250-5677	安芸区	082-821-5662
西区	082-235-3566	佐伯区	082-943-8797



3月23日(土曜日)から 4月1日(月曜日)は
 区役所の窓口の 平日にあいている時間が ながくなります
 また、土曜日と日曜日も あいています
 「ひろしま市民と市政」3月1日号 (p3)

3月のおわりから 4月のはじめは 引っ越しをする人が多いです。区役所の窓口には 手続きをするために 人がたくさん来ます。

そのため 3月23日(土曜日)から 4月1日(月曜日)まで 区役所の窓口の 平日※にあいている時間がながくなります。また、土曜日と日曜日も あいています。引っ越しをして 住所が変わったときの手続きなどに 利用してください。 ※平日とは 月曜日から 金曜日までのことです。

3月23日から 4月1日まで 区役所の窓口が あいている時間

3月25日(月曜日)から 3月29日(金曜日)と 4月1日(月曜日)

あいている時間：午前8時30分から 午後7時まで

3月23日(土曜日)と 24日(日曜日)、3月30日(土曜日)と 31日(日曜日)

あいている時間：午前8時30分から お昼12時まで



受けている手続き

平日の いつもよりながくあいている時間と 土曜日と日曜日にあいている時間は 区役所の 市民課と 保険年金課だけで 受けつけをしています(出張所はあいていません)。

どんな手続きを受けつけているか 詳しいことは 下の表を見てください。下の表に書いてない手続きは 平日の午後5時15分までに 区役所の窓口で行ってください。

手続きをするために ひつような書類などは 区役所に行く前に 下の表に書いてあるところに 電話をして きいてください。

届けを出すときは 本人であることがわかるもの(在留カード、運転免許証、パスポートなど)と、マイナンバーを持っている人は マイナンバーカードも持ってきてください。

受けている手続き	窓口	Tel.			
●住むところが 変わった (住民票の異動届) ●はんこを区役所に登録する (印鑑登録) ●マイナンバーカードの手続き	区役所の 市民課	中区 082-504-2551	安佐南区 082-831-4928		
		東区 082-568-7708	安佐北区 082-819-3907		
		南区 082-250-8938	安芸区 082-821-4908		
		西区 082-532-0930	佐伯区 082-943-9709		
●国民健康保険に入る また は やめる(資格異動届) ●国民年金の住所の変更届け	区役所の 保険年金課	中区 082-504-2555	安佐南区 082-831-4929		
		東区 082-568-7711	安佐北区 082-819-3909		
		南区 082-250-8941	安芸区 082-821-4910		
		西区 082-532-0933	佐伯区 082-943-9712		

●児童手当をもらうための 手続き（認定請求書） ●こどもが病院に行つたと き 病院に払うお金が少な くなるための手続き（医療費 受給資格認定申請・ 変更届）など	区役所の 福祉課 （市民課内 に 窓口が あります。）	中区 082-504-2569	安佐南区 082-831-4945
		東区 082-568-7733	安佐北区 082-819-0605
		南区 082-250-4131	安芸区 082-821-2813
		西区 082-294-6342	佐伯区 082-943-9732

★ 署名用電子証明書のあるマイナンバーカードがある人は マイナポータルをつかって 転出届※
 を出すことができます。そのときいっしょに 引っ越しをするところの役所に行く予定の 連絡も
 することができます。

📄 オンラインで 転出届を出した人は 区役所の窓口に行きつようがありません。
 転入の手続きは、引っ越しをしたところの役所で 手続きをしてください。

※転出届とは ほかの市区町村に 引っ越しをするときに いま住んでいるところの 役所に出
 す書類のことです。転出届を出して 「転出証明書」を役所から もらってください。

★ 証明書はコンビニでもらうと 窓口でもらうより 100円安くもらうことができます。

会社などをやめた人へ

国民年金や 医療保険に わすれずに入ってください

「ひろしま市民と市政」3月1日号 (p4)

☒ 会社をやめたあと 国民年金に入る手続きをしてください
 20歳から 59歳までの人が 会社をやめて それまで入っていた厚生年金保険を やめたとき
 国民年金に入る手続きが ひつようがあります。
 会社をやめた人と 同じ保険に入っていた＜扶養されていた＞ 20歳から 59歳までの
 配偶者（夫または 妻）も 国民年金に入ってください。
 将来 老齢年金などの 年金をもらうために 国民年金に 入る手続きを忘れずにしてください。

問い合わせ：区役所の保険年金課

区	Tel.	区	Tel.
中区	082-504-2556	安佐南区	082-831-4931
東区	082-568-7712	安佐北区	082-819-3910
南区	082-250-8944	安芸区	082-821-4910
西区	082-532-0935	佐伯区	082-943-9713

会社をやめたあとも 医療保険に入ってください

日本の国民は どれかひとつの医療保険に 入らなくてはなりません。3か月より長く 日本に滞在する外国人も 医療保険に入ります。日本の医療保険は 国民健康保険、後期高齢者医療制度、健康保険などです。

会社をやめて これまで入っていた医療保険をやめる人は どれかの医療保険に 入らなくてはなりません。会社をやめたあとに入る医療保険は つぎの3つが考えられます。

- ① 会社で はたらいていたときに 入っていた健康保険に そのまま入る
- ② あなたの家族が入っている健康保険に 「扶養家族」として入る
※国民健康保険は 「扶養家族」として入ることはできません。
- ③ 国民健康保険に入る

あなたが入る医療保険によって 保険に払うお金や 手続きの方法が ちがいます。会社をやめる前に ①と②の人は 今あなたが はたらいている会社に きいてください。③の人は あなたが住んでいる区にある 区役所の保険年金課に きいてください。

問い合わせ：区役所の保険年金課

区	Tel.	区	Tel.
中区	082-504-2555	安佐南区	082-831-4929
東区	082-568-7711	安佐北区	082-819-3909
南区	082-250-8941	安芸区	082-821-4910
西区	082-532-0933	佐伯区	082-943-9712

2024年3月20日（水曜日）の ごみの収集スケジュール

ごみの収集スケジュール

○・・・ごみを捨てることができます。 ✕・・・ごみを捨てることができません。

祝日（日本の休みの日）など	可燃ごみ ペットボトル・リサイクルプラ	資源ごみ・有害ごみ 不燃ごみ・その他プラ
3月20日（水曜日）	✕	○

※いつ どのごみを 捨てるかわからないとき 広島市役所のホームページを見てください。↓

くわしいことは 電話をしてください。

問い合わせ：業務第一課 Tel. 082-504-2220



新型^{しんがた}コロナのワクチン^う：お金を払^{かね}わずに 打^{はら}つことができるワクチンは

2024年^{ねん}3月^{がつ}31日^{にち}で おわります。

2024年^{ねん}4月^{がつ}1日^{にち}から ワクチン^うを打^{かね}つのに お金^{かね}がかかります

「ひろしま市民と市政」2月1日号 (p3)

お金を払^{かね}わずに 打^うつことができる 新型^{しんがた}コロナのワクチン^うは 2024年^{ねん}3月^{がつ}31日^{にち} (日曜日^{にちようび}) でおわります。2024年^{ねん}4月^{がつ}から 新型^{しんがた}コロナのワクチン^うは お金^{かね}を払^{はら}って打^うつことになります。

【3月^{がつ}31日^{にち} (日曜日^{にちようび}) までの 新型^{しんがた}コロナのワクチン^うについて】

❖ どこで^{しんがた}新型^うコロナのワクチン^うを 打^うつことができますか？

病院^{びやういん}で 打^うつことができます。

※ワクチン^うを打^うつことができるか 病院^{びやういん}に行く^い前^{まえ}に きいてください。

❖ どのワクチン^うを 打^うちますか？

オミクロン株^{かぶ}XBB対応^{たいおう} | 価^かワクチン^うです。



❖ ワクチン^{けん}の券^{けん}について

まだつ^{けん}かっていない ワクチン^{けん}の券^{けん}を 持^もっていない人^{ひと}には 広島市^{ひろしま}役所^{やくしょ}は券^{けん}を送^{おく}りました。(新^{あた}しく 生^うまれてから 6 月^{げつ}になる 赤^{あか}ちゃん^{あか}は のぞきます。)

※ワクチン^{けん}の券^{けん}の発^{はつ}行^{こう}と 再^{さい}発^{はつ}行^{こう} < = もう 1 回 出^{かい}してら^だう > は 2024年^{ねん}2月^{がつ}29日^{にち} (木曜日^{もくようび}) で おわりました。

❖ だれが ワクチン^うを打^うつことができますか？

1 回目^{いっかいめ}のワクチン^うを打^うった人^{ひと}で 生^うまれて 6 月^{げつ}から 年^{ねん}れい^{うえ}が上^{ひと}の人^{ひと}です。

(2024年^{ねん}3月^{がつ}31日^{にち}まで 1 人^{ひとり} 1 回^{いっかい} ワクチン^うを打^うつことができます。)

❖ いつまで このワクチン^うを打^うつことができますか？

2024年^{ねん}3月^{がつ}31日^{にち} (日曜日^{にちようび}) までです。

★ 新型^{しんがた}コロナのワクチン^うについて 聞^ききたいとき：

- 広島市^{ひろしま}新型^{しんがた}コロナウイルス^{せつしゆ}ワクチン^う接種^{せつしゆ}コールセンター (日本語^{にほんご})

Tel. 082-298-0525

時間^{じかん}：午前^{ごぜん}8時^じ30分^{ぶん}から 午後^{ごご}5時^じ15分^{ぶん}まで (土曜日^{どようび}、日曜日^{にちようび}、祝^{しゆくじつ}日^{にほん} < 日本^{にほん}の 休^{やす}みの日^ひ > も

電話^{でんわ}をすることができ^うます。)

- 広島県^{ひろしま}新型^{しんがた}コロナウイルス^{せつしゆ}ワクチン^う接種^{せつしゆ}コールセンター

Tel. 082-513-2847 Fax 082-211-3006

時間^{じかん}：午前^{ごぜん}8時^じ30分^{ぶん}から 午後^{ごご}5時^じ30分^{ぶん} (土曜日^{どようび}、日曜日^{にちようび}、祝^{しゆくじつ}日^{にほん} < 日本^{にほん}の 休^{やす}みの日^ひ > も

電話^{でんわ}をすることができ^うます。)

※ 日本語、英語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、韓国語、ポルトガル語で話すことができます。

★ 新型コロナウイルスについて 聞きたいとき：

- 受診案内・相談ダイヤル（日本語だけです）

Tel. 082-241-4566

※ 毎日24時間 電話をすることができます。いつでも 電話をしてください。

※ 日本語がわからない人は 「広島市・安芸郡外国人相談窓口」に相談してください。

★ 広島市役所のウェブサイトも 見てください

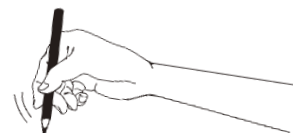
新型コロナウイルス（COVID-19）のワクチンのことや、そのほかの新しいことを 知りたい人は、広島市役所のホームページを 見てください。

〔やさしい日本語〕 <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/yasashii/159036.html>



生活の役に立つ

知っておきたい日本語と日本のこと









日本で生活するとき 役に立つ日本語を しょうかいます。

👓 今月の日本語：もとの言葉より みじかくした言葉

日本語では、もとの言葉より みじかくしてつかう言葉が たくさんあります。その中でも よくつかわれる みじかくした言葉をしょうかいます。

みじかくした言葉	もとの言葉	意味
入管 (にゆうかん) 	出入国在留管理庁 (しゅつにゆうこく ざいりゆう かんりちょう)	日本人や外国人が 日本に入ったり 日本から出たりするときの審査や、日本に来た 外国人が 日本で生活するための 手続きなどをするとこです。
学割 (がくわり) 	学生割引 (がくせい わりびき)	学校に行っている人(学生・生徒)が つかうことができます。ふつうのねだんより 安くサービスを 受けることができます。 バスや電車などのお金や、映画館などに入るときのお金などで 「学割」をつかうことができます。

<p>学食 (がくしょく)</p> 	<p>学生食堂 (がくせい しょくどう)</p>	<p>だいがく こうこう がっこう しょくどう 大学や 高校など 学校にある 食堂 (ごはんを た べるところ) のことです。</p>
<p>スマホ (すまほ)</p> 	<p>スマートフォン (すまーとふおん)</p>	<p>けいたいでんわ 携帯電話のことです。</p>
<p>スーパー (すーぱー)</p> 	<p>スーパーマーケット (すーぱー まーけっと)</p>	<p>た 食べるものや トイレットペーパーなど いつも家 でつかうもの (日用品) などを う 売っている店 で す。</p>
<p>コンビニ (こんびに)</p> 	<p>コンビニエンス ストア (こんびにえんす すとあ)</p>	<p>た 食べるものや 歯 ブラシなど 家でよくつかうもの などを う 売っています。24時間あいています。 また コンビニでは コピーやATMのサービス、 でんき すいどう かね でんわ かね はら 電気・水道・ガスのお金や 電話のお金なども払う ことができます。</p>
<p>ファミレス (ふあみれす)</p> 	<p>ファミリーレストラン (ふあみりー れすとらん)</p>	<p>やす 安いねだんで ごはんを食べることができるレスト ランです。 いろいろなところに 同じ店<=チェーン店>があ ります。ちがうところにある 同じファミレスでも おな 同じ サービスや あじ 味で ごはんを食べることがで きます。</p>
<p>フリマ (ふりま)</p> 	<p>フリーマーケット (ふりーまーけっと)</p>	<p>いらなくなった物などを ひろばや公園などで う 売ったり か 買ったりする 市場のことです。 さいきん 最近では インターネットで いらなくなった物な ものを う 売ったり か 買ったりすることができる「フリマ サイト」なども 人気があります。</p>
<p>ドタキャン </p>	<p>土壇場でキャンセル (どたんばで きゃんせる)</p>	<p>やくそく よてい やくそく よてい じかん 約束や予定を 約束や予定がある時間になる すぐ まえ 前に キャンセルすることです。</p>

にほんご 日本語には もとの言葉より みじかくした言葉が ほかにも たくさんあります。これからも すこしずつ しょうかいます！

ひろしまし あきぐん がいこくじんそうだんまどぐち 広島市・安芸郡 外国人相談窓口

相談できる ところ	相談できる 言葉	相談できる 曜日	相談できる 時間
ひろしまこくさいかいぎじょう 広島国際会議場 ひろしましなかくなかしまちょう 広島市中区中島町 1-5	スペイン語	げつようび から きんようび 月曜日 から 金曜日	ごぜん じ 午前9時から ごご じ 午後4時まで
	中国語		
	ポルトガル語		
	ベトナム語		
	英語		
	フィリピン語	きんようび 金曜日 だい 第1 と だい 第3木曜日	
あきぐやくしよ 安芸区役所 ひろしまし あきぐふなこしみなみ ちょうめ 広島市安芸区船越南 3丁目4-36	ポルトガル語	だい すいようび 第2水曜日	ごぜん じ ぶん 午前10時15分から ごご じ ぶん 午後12時30分まで
	スペイン語	だい もくようび 第3木曜日	
もとまちかんりじむしよ 基町管理事務所 ひろしましなかくもとまち 広島市中区基町19-5	中国語	だい かようび 第2火曜日	ごご じ ぶん 午後1時30分から ごご じ 午後4時まで

■ 土曜日、日曜日、祝日（日本の 休みの日）、8月6日、12月29日から 1月3日は 休みです。

■ フィリピン語の相談は、金曜日 と 第1 と第3木曜日です。

■ 上に書いてある言葉 と違う 言葉については 相談してください。

■ 広島市・安芸郡 外国人相談窓口に、第2金曜日の 午後1時30分から 午後4時まで、出入国在留管理局の職員が います。在留資格について 相談することができます。（予約が 必要です）

■ 広島市へ引っ越してきた人へ、広島市での 新しい生活について、相談員が 説明します。
（予約が 必要です）

相談できる ところ:

ひろしまし あきぐん がいこくじんそうだんまどぐち
広島市・安芸郡外国人相談窓口

ひろしまこくさいかいぎじょう ない ひろしましなかくなかしまちょう ばん ごう へいわきねんこうえんない
広島国際会議場 内(広島市中区中島町1番5号 平和記念公園内)

TEL: 082-241-5010 FAX: 082-242-7452

E-mail: soudan@pcf.city.hiroshima.jp

URL: <https://h-ircd.jp/guide/consultation.html>

